

2月は高齢者見守り強化月間
く広げよう 支え合い

問 福祉課 高齢福祉係

☎773・6667

冬期間は降雪などの影響で、高齢者を見守る機会が減少しがちです。身近なところでできる活動を実践して、地域のつながりを築きましょう。
日ごろからできる見守り3活動

あいさつ

近所で声を掛け合いましょう

気くばり

地域でさりげなく見守りましょう

助け合い

普段と違うことがないか目配りしましょう

困っていると感じたら

日ごろから見守り3活動を行うことで、高齢者や家族の変化に早く気付くことがあります。

高齢者の様子が「いつもと違うな」と感じることはありませんか? 「いつもと違う」は、高齢者や家族の「困っている」というサインかもしれません。身近な人の気付きが、解決を一緒に考えるきっかけになります。気軽に近くの地域包括支援センターや民生委員にご相談ください。相談内容、相談者に関する秘密は守られます。

地域包括支援センターは、高齢者

の健康・介護予防・認知症・介護保険・権利擁護などを相談できる窓口です。

南魚沼市地域包括支援センター

☎773・6675

大和地域包括支援センター

☎788・0106

塩沢地域包括支援センター

☎782・0252

子育て・教育

2月は児童手当・特例給付の支給月

問 子育て支援課 子育て応援係

☎773・6822

児童手当・特例給付を指定の口座に振り込みます。ご確認ください。

振込日 2月10日(木)

対象月 令和3年10月～令和4年1

月分

手当の支給月額 (児童1人当たり)

3歳未満の児童

一律 15,000円

3歳～小学6年生の児童

第1・2子 10,000円

第3子以降 15,000円

中学生 一律 10,000円

特例給付 一律 5,000円

(所得制限限度額を超過した受給者)

※現況届が未提出の人は支給を停止します。手当を受給するためには、現況届の提出が必要です

心豊かな子育て教室

問 社会教育課 生涯学習班

☎773・6610

子育てのわ(輪・和・話)をひろげよう!初めての人の、里帰りの人、上の子をつれた人、おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎です。

第4回「冬の親子サロン」

日 2月17日(木) 午前10時～11時

(受付:午前9時30分)

内 おやこであそぼう②

会 市民会館2階 研修室・会議室

対 0～4歳の乳幼児と保護者など

費 1人10円(保険料)

申 不要。直接会場まで。

持 水分補給用の飲み物

ふたごを育てる親の会
「ツインズくらぶ」

問・申 子育て支援センター

☎772・7754

双子の子どもを育てている保護者を対象に、情報交換や仲間づくりをしています。体験談などを聞いて、参考にしてみませんか?子どもも参加できます。

日 2月22日(火) 午前10時～11時
会 子育て支援センター 子育ての駅「ほのほの」

対 就学前の双子の保護者

2月18日(金)

低所得の子育て世帯に対する
生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外の子育て世帯)

問・申 子育て支援課 子育て応援係

☎773・6822

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に、生活支援のための特別給付を行っています。

給付を受けるには申請が必要です。

支給額 対象児童1人につき

50,000円

対 平成15年4月2日以降に生まれた

児童を養育する父母などで、令和

3年1月1日以降の収入状況が非

課税相当となった人

※対象児童のいる世帯主に、令和3

年8月末ごろに申請書類などを送

付しています

次に該当する人は対象外です

・「低所得の子育て世帯に対する生

活支援特別給付金(ひとり親世帯

分)」を受給した人

・前住所地で本給付金を受給した人

2月28日(月)まで